

## 令和3年第3回氷川町議会定例会会議録（第2号）

令和3年6月8日

午前10時00分開議

於 議場

### 1. 議事日程（第2日目）

日程第1 一般質問

### 2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

### 3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 西尾正剛	2番 木下厚
3番 河口涼一	4番 清田一敏
5番 長尾憲二郎	6番 吉川義雄
7番 上田俊孝	8番 三浦賢治
9番 上田健一	10番 松田達之
11番 片山裕治	12番 米村洋

### 4. 欠席議員はなし。

### 5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 平山早苗 書記 小田尊之

### 6. 説明のため出席した者の職氏名

町長 藤本一臣	副町長 平逸郎
教育長 太田篤洋	総務課長 濤岡美智代
企画財政課長 増永光幸	税務課長 岩本博美
町民課長 尾村幸俊	福祉課長 山本昭義
農業振興課長 増住豪二	農地課長 前崎誠
建設下水道課長 星田達也	地域振興課長 村上孝治
会計管理者 橋本智明	学校教育課長 西田美子
生涯学習課長 荒平健二	

開議 午前10時00分

-----○-----

## 日程第1 一般質問

○議長（米村 洋君） 皆さん、おはようございます。これから本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。なお、発言者において項目ごとの質問を終わるときは、その旨を申し出てください。

7番、上田俊孝君の発言を許します。

○7番（上田俊孝君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

7番議員、上田俊孝が米村議長のお許しを得て、一般質問させていただきます。

まず、今、日本でも、世界中でも新型コロナウイルスの影響で人命、経済においても大変な危機になっています。我が氷川町においてもコロナ対策本部を設置され、この危機に対応されています。

さて、今年は日本において東京オリンピックの開催、衆議院の選挙、そして我が氷川町、隣の八代市においても首長選挙が予定されています。八代市は今年8月の選挙において、中村市長は昨年の八代の12月の定例議会において、正式に出馬を表明されました。我が氷川町においても、今年10月に選挙が行われます。

さて、今回の私の一般質問は、本年予定されています氷川町長選挙の立候補について、藤本町長にお考えをお聞きしたいと思います。

現在、コロナ禍であり熊本県では、まん延防止等重点措置の対象地域となり、熊本市、八代市はもとより氷川町でも陽性者が出ております。そのような状況の中、藤本町長は的確なまん延防止策及び支援策を次々と打ち出され、住民の皆さまも頼りにされております。

また、ワクチン接種も個別接種は既に始まっており、集団接種も11日からとの開始と聞いております。これからも一日でも早い全員の皆さまがワクチン接種できますよう推進していただきたいと思います。

藤本町長におかれましては、3期4年間の実績は堅調であったものと高く評価をしております。熊本地震の復旧・復興から始まり、地域防災計画の策定、防災行政無線の更新、防災公園3カ所の整備着手、今日も私は野津防災公園の前を朝、通ってきましたけれども、一生懸命、地区の方がグラウンド・ゴルフを楽しくやられておりました。

その内の中で、宮原も私が3年前、運動公園の計画はありますかというところで質問しました結果、おかげさまで宮原地区のほうも防災公園、10月に施工予定にされております。本当に感謝しております。

長年の懸案事項であった、大野交差点の改良事業、八間川の浚渫、スマートイン

ター隣接地の企業誘致等、順調に進んでおります。また氷川警察署の跡地の住宅政策も着手され、小中学校ではエアコン整備やICT事業も進んでおります。子育て支援では、八代北部地域医療センター内の病中・病後の児童保育施設の整備も済み、たくさんの利用がっております。加えて、高齢者支援では、おむつの支度制度や福祉タクシー実証実験が挙げられます。

藤本町長は、第2次氷川町総合振興計画で示された「小さなまちで、大きな幸せを感じる 田園都市・氷川」の創設を目指し、優れたリーダーシップの下、町の発展に尽力されていらっしゃいます。そして、藤本町長の4期目の挑戦に期待する声も町民より聞きます。そこで、3期目の4年間を振り返っていただき、藤本町長の氷川町町長選挙の出馬についてお考えをお聞きしたいと思います。

一般質問のAは、氷川町長選挙の立候補について、質問の要旨は藤本町長、3期の任期は残すところ5カ月あまりとなりましたが、4年間の評価を含め、4期目の出馬についてお考えをお聞きします。

これで、質問席に着します。

○議長（米村 洋君） 上田俊孝君の質問事項、藤本町長の氷川町町長選の立候補についての答弁を求めます。

町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 上田俊孝議員の質問にお答えをいたします。

町長職に就任して以来、安心して暮らせ、幸せを実感できるまちづくりを政治理念として町民の皆さま並びに議会との対話と協調を念頭に置き、均衡ある郷土の発展を目指して、全身全霊を傾注して町政の運営に取り組んでまいりましたが、早いもので3期目の任期満了の年を迎えております。

3期目の4年間は、先ほど議員が述べられましたとおり、熊本地震からの復旧・復興を最優先に取り組み、地震発生から4年で被災者支援を成し遂げるとともに、仮設住宅につきましては、現在、町営住宅として活用するなど創造的復興につながったというふうに感じております。同時に熊本地震の経験を踏まえ、役場庁舎への災害対策並びに駐車場の増設、防災行政無線のデジタル化、地区別防災計画を策定するとともに緊急時の一時避難場所としての防災公園の整備に着手をいたしました。

併せて、住民生活の向上を図るべく町単独事業や教育環境の充実・整備、企業誘致並びに懸案でありました下水道宮原処理区の広域編入、竜北地区湛水防除事業、大野交差点の改良事業など、熊本県と連携をして推進しているところであります。

また昨年から全世界で発症した新型コロナウイルス感染症の感染拡大が止まらず、第4波を迎えております。重症化予防のワクチン接種を早期に完了させるとともに、その影響で沈滞した地域経済の活性化が急務となっております。

氷川町が誕生して16年目を迎え、持続可能な基礎自治体としての礎を築く重要な時期を迎えております。先に述べた喫緊の課題解決に尽力することはもとより、私自身で手がけたさまざまな事業を着実に推進し、結実させるとともに、10年後、20年後の氷川町の姿を見据えた新しい種をまいていかなければなりません。

気力も体力も充実しており、ふるさと氷川町を思う心は深まるとともに、町民の皆さまが安心して暮らせ、幸せを実感できる氷川町をつくり上げたいという気持ちがさらに強く湧き上がっております。初心を忘れず、真摯に行政運営に取り組み、我がふるさと、氷川町のさらなる発展のため、微力ではありますが、今後もその先導役としての責務を果たしていきたいとの強い思いから、本年10月執行予定の氷川町町長選挙へ4期目を目指して立候補する決意をいたしましたので、ここに表明いたします。

○議長（米村 洋君） 上田俊孝議員。

○7番（上田俊孝君） 藤本町長、ご答弁、誠にありがとうございます。

平成30年の「首長に聞く」という新聞も、今日、私は読ませてもらって、復興住宅ですね、これも的確に39戸やられて、町民の入居者の方は大変喜んでおられます。

その中で、藤本町長より4期目を目指しての町長選の出馬を表明いただき、町の将来に大きな期待が持てます。3期12年の藤本町政は、住民の皆さまと行政が一体となった共同によるまちづくりであったかと思えます。これからも頻発する自然災害、人口減社会への適応、行政財政改革など課題は多いと思えますが、スピード感を持って取り組んでいただけるものと確信しております。

私たち議員も町民の「住んでよかった」の負託に応え、町の幸せづくりに邁進していきたいと思えます。

藤本町長におかれましては、来る10月予定の町長選挙では再選を果たしていただき、町民のトップリーダーとしての手腕を発揮していただけることを強く願ひまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（米村 洋君） ここで、約20分間、暫時休憩します。

-----○-----

休憩 午前10時13分

再開 午前10時37分

-----○-----

○議長（米村 洋君） 休憩前に続いて会議を開きます。

6番、吉川義雄君の発言を許します。

○6番（吉川義雄君） おはようございます。6番議員、吉川義雄です。

通告に沿って、2項目、質問をいたします。

最初に、新型コロナウイルス感染症対策について、暮らし、経済問題もありますが、今回はワクチンについて関連して質問をいたします。

新型コロナウイルス感染者が熊本県では6,000人を超え、感染し亡くなられた方が100名を超えたと報道がありました。全国的には感染者数は減少傾向であります、感染力の強いと言われる変異株の出現もしています。全く予断を許さない状況だと私は思います。

氷川町の新型コロナウイルス感染者は、昨年11月に最初の感染者が出てから5月28日現在で33名と公表されています。感染された方、また亡くなられた方に対しお悔やみを申し上げるとともに、お見舞いを申し上げたいと思います。

感染者は、今年5月のひと月で19名に上りました。町内の感染状況は、私は大変な状況だというふうに理解します。現在の感染状況をどのように見ておられますか、お尋ねをいたします。

新型コロナウイルスワクチンの接種が始まっています。政府は、高齢者ワクチンを7月末を目処に2回接種を終えたいとし、地方自治体に対し7月接種完了を国は押し付けています。しかし、熊本市をはじめ、複数の自治体の高齢者の声が新聞に載っていました。1回目の接種が7月29日なのにと、1回目の接種が8月になったとの声があります。どの自治体も大変な状況だと思います。

そういう中で、氷川町も高齢者へのワクチン接種が始まっていますが、予約受付が始まった当初「電話がなかなかつながらない」と、こういう声がたくさんありました。私のところにも来て、直接言われました。「役場に行けばいいのか」と言われましたが、「いやいや電話だけで、もうしばらく我慢して電話をしてください」と、この人に言いました。現在の予約状況と接種の進み具合、進捗状況はどうなっていますか、お尋ねをいたします。

ワクチンの接種は予約制となっています。予約した人が接種当日にキャンセルをした場合、そのワクチンが無駄にならないように対策を取りなさいと国は言っています。本町のワクチンキャンセルの対応、指針はどのようなものでしょうか。また、町長はじめ、首長等はどうされるのでしょうか、お尋ねをいたします。

2項目、道路整備について質問をいたします。町内の道路はどこでも大変傷みが激しく、早急に整備をしなければならないところがたくさんあります。「路面が亀の甲状態、大変ひどいので早く整備をしてほしい」「自転車ではなかなか通れない」こういう声も直接聞いています。また「白線が消えていて危ない」こういう声も寄せられています。

令和3年度氷川町一般会計当初予算に、町道5路線の整備費が計上されました。地区から要望があったものと説明がありました。予算が成立したので、工事は始まっていると思います。町道整備を進めていく上で、地区からの要望などがたくさんあります。どの路線から進めるのか、整備を着工する順番はどのようにして決めておられるのでしょうか。決定過程をお聞かせください。

平成23年度に、氷川町道路整備基本計画が策定されています。その計画には、短期10年以内に60カ所でしょうか、整備計画があります。この基本計画に基づいて、町道の整備がされてきたと思いますが、整備基本計画の進捗状況はどのようになっていますか、お聞かせください。

道路整備基本計画策定後、熊本地震、熊本豪雨など大規模な災害がありました。インターチェンジも全面開通をいたしました。交通形態、交通量の変化など道路をめぐる環境も大きく変わったことを考えれば、平成23年度に策定した氷川町道路整備基本計画の抜本的な見直しが必要ではないかと思いますが、どう考えておられますか、お尋ねをいたします。

最近、日本全国で起きている大規模災害から住民の命を守る対策は必要であります。氷川町では、防災行政無線の整備をはじめ、防災公園の整備が始まり、野津防災公園ができました。宮原地区、網道地区にも防災公園の整備が進められています。防災公園の機能を最大限発揮させるためには、公園の施設の充実とともに周辺の道路整備が特に大事になっていると考えます。しかし、防災公園の周辺道路はどこも道が狭く、車の離合など解決しなければならないところばかりではないかと思えます。道路の整備は、住民の命と暮らしを守る大事な政策です。道路整備についての考えをお聞かせください。

先ほど町長は、次期町長選に出馬することを表明されました。安心して暮らせるまちづくり、そして氷川町の均衡ある発展の決意を述べられました。簡潔で明瞭な答弁を求めます。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君の質問事項が2項目ありますので、1項目ずつ行います。

質問事項、新型コロナウイルス感染症対策について、アからウまでの一括答弁を求めます。

町民課長、尾村幸俊君。

○町民課長（尾村幸俊君） 質問1のアからウにつきまして、町民課よりお答えいたします。

まず、アにつきましてお答えいたします。国内及び県内の感染状況は、最近はやや減少に転じているものの予断を許さない状況でございます。第4波と言われまし

た5月には、県内でも約2,000人強の新規感染者があり、氷川町におきましても16人の感染者が公表されました。公表されました内容を確認してみますと、16人の内訳は2人、5人、7人の家族や親族また同僚、3カ所での感染が中心でございました。昨年の12月には13人の感染者があり、内訳は2人、5人、6人の家族や知人、3カ所での感染でございました。町内で1人の感染で次に広がらなかったと思われるケースは全体で4例あり、先ほどの5月と12月の30人弱の感染者は、ほとんどが家族等からの感染で広がっていることとなります。感染防止がいかに大事かが分かります。これからも、お一人お一人のマスク着用、こまめな手洗い、症状がある場合は休み、受診するなど、基本的な感染防止対策の徹底をお願いしたいものでございます。

続きまして、イにつきましてお答えいたします。今回の65歳以上優先接種対象者は約4,600人いらっしゃいます。その中でも高齢者施設入所者約400人を優先とし、4月26日から6月4日までのスケジュールで2回接種を完了しております。施設以外の約4,200人の接種計画につきましては、5月24日から3医療機関で昨日の6月7日から2医療機関、11日からは健康センターで行う集団接種で実施し、全体の接種受入人数は約88パーセントの3,700人枠を設定し、7月末完了で進めているところであります。予約状況につきましては、3,700人枠に対し、約95パーセントの3,500人が予約されている状況であります。

続きまして、ウにつきましてお答えいたします。ワクチン廃棄防止が話題となっており、その対策として指針を公表することになりました。氷川町では次のとおり作成し、ホームページに公開しております。高齢者や障がい者と業務上、接触する機会の多い者、園児、児童、生徒等と業務上、接触する機会の多い者、接種会場の従事者、医療機関の場合は入院患者も含みます、氷川町職員等で新型コロナ対策業務や窓口業務に従事する者といたしました。この順で、予期せぬ当日のキャンセルに対応してまいります。首長、職員等につきましては、指針の最後の部分で記載しております。

以上を答弁いたします。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 氷川町でも感染症がたくさん出たわけですが、町民の方の中には30人も出たのかということです。びっくりされた方もいらっしゃいました。「やっぱり言われていることをきちっとせんといかん」ということを言われたわけですが、答弁にありました家庭内感染がほとんどだというふうなことだったと思います。昨年から5月21日までホームページに掲載してありますが、これを見ますと、感染者の内訳をちょっと見てみますと、60歳以上は13人、50代以

下が20人。昨年はこの50代以下というのが14名だったわけですが、若い人たちに増えてきているわけですね。

それで一つだけお尋ねしますが、今、防災行政無線を通じてやられています。私はいつも聞いていますが、若い人たち、いわゆる行動する人たち、出ているんな仕事をしなくてはいけない人たち、この人たちが今一度意識を持ってもらう。自然発生的に家庭内でウイルスは発生するわけではないわけですね。だから、そういう点では、この若い人たち、行動する人たちへの感染防止対策呼びかけ、これが必要なのではないかと思いますのですが、何か考えはありますか。

○議長（米村 洋君） 町民課長、尾村幸俊君。

○町民課長（尾村幸俊君） 確かに議員おっしゃるとおり、若い人の感染も増えている状況でございます。そういった状況も踏まえまして、今後、そういった防止対策につきましての防災無線、ホームページでの周知を徹底していきたいと思っております。

以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 実は、我が家のことを言ってなんですが、私の子どもたちも職場で感染者が出たり、あるいは孫が行っている学校の先生が感染したりということで、自宅待機をもう経験しているんですね。身近なところで、そういうのがいっぱい起きています。今、言われたようにくどいようだけでも、やはりしっかりこの感染状況を伝えて、感染防止対策に意識を高める努力をぜひ引き続きやっていただきたいと思います。

この点で質問をいたします。ワクチンの接種状況については、先ほどお伺いしました。予約については3,700人の枠に対して、95パーセントの3,500人が予約されているということでした。基本的には7月に終わるということだろうと思いますが、いわゆる個別接種、かかりつけ医に行行って接種した人は、この予約状況3,500人の中には入っているのでしょうか。そこは分かりますか。それをまず教えてください。

○議長（米村 洋君） 町民課長、尾村幸俊君。

○町民課長（尾村幸俊君） その中に入っております。

以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 実は何人かの高齢者の方に、受けたいですか、受けたいなら予約しないとできませんよと。これは受けたいという希望者だけで強制ではないから、予約が要るんですよという話を何人かの人とさせていただきました。



国は7月末に、とにかく終わろうということではいろいろな手を打ってきているわけですが、以前、町長もちょっと言われたかと思いますが、国の方針が変わったわけですね。だから、地方自治体は大変なんですよ、うちも含めて。

私が聞いた高齢者の中には、もう1回目が8月の人もいますね。だから、私はそういう点では、急いで打ち手を増やしてやれということ言うわけではないのですが、打ちたい人がきちっとワクチンを打てるように、ワクチンの量はありますから安心して予約をしてくださいと、私は話をしているのですけれども、打ちたいけどまた予約をしていない、そういう人たちへの対策は何かありますか。

○議長（米村 洋君） 町民課長、尾村幸俊君。

○町民課長（尾村幸俊君） 一人暮らしの高齢者等につきまして、そういった希望されている方がいらっしゃる場合のことを考えまして、民生委員に予約方法などの支援の協力を依頼して、お願いをさせていただいたところでございます。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 今、課長が言われたように、ぜひ、そういう人が取り残されないように、ぜひ頑張ってくださいというふうに思います。

最後のウの点で、予約のキャンセルの対応について聞きました。実はこれを準備するとき、マスコミでは盛んに首長の接種とか、議員の接種とか、そういうことが話題になっていました。

私はそれをずっと見ていて、個人的には対策を、うちの場合はこのようにありますという方針を決めてやっておれば、あまり問題にならないのではないかと内心思っていたんです。ところが、テレビでああやって取り上げると、いろんな人たちがおかしいぞとか、いろんな話がありました。

それで、氷川町の場合は、高齢者、障がい者等、業務上、接する機会のある人、2番目が園児、児童、生徒に接する保育士とか、学校の先生とか、そういうことになるというふうに思うのですが、そして、接種会場の従業員、医療機関の場合は入院患者さんを含むと書いてありました。一番最後に、氷川町職員等で新型コロナの業務に就く人、窓口、従事に当たる人、予期せぬ当日キャンセルの対応をしていくというふうに書いてありました。

11日から健康センターで接種が始まるわけですが、やはりキャンセルが出るということを想定して、その準備をやらなければならないのではないかなというふうに思っています。テレビを見ていると、そういう報道が盛んにこの頃されております。そのときに必要な名簿とか、そういう準備はされているのでしょうか。それをお聞かせください。

○議長（米村 洋君） 町民課長、尾村幸俊君。

○町民課長（尾村幸俊君） ただ今のご質問ですけれども、先ほど申しあげました関連施設等につきましての、リストのほうは、施設から提供いただきまして予め準備をしているところでございます。

以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 私は、幸い役場と健康センターとは隣同士ですから、また学校も竜北中学校がありますし、そういう点では近隣に電話をかけてすぐ対応が取れる、そういったことが必要だと思います。

そういう点では、私は氷川町の役場職員も順番は4番目にさっき言われたけれども、私は時間との勝負だというふうに、昨日テレビを見ていて思いました。だから、ぜひ、私は職員等もキャンセルが出た場合は即応できる、そういった体制を取っておく必要があるのではないかと思います。

名簿が必要だと、私は思うわけです。なぜかと言うと、副反応が若い人は強いと。だから、夫婦でも一緒に打たないほうがいいよとか、いろんなアドバイスを受けました。そういう点ではぜひ、そういうことも考えて対策を取っていただきたいというふうに思います。無駄にしないということが一番だというふうに思いますが、職員も早めに名簿を作成して準備をしておくという点で、どうですか、課長。

○議長（米村 洋君） 町民課長、尾村幸俊君。

○町民課長（尾村幸俊君） ご意見、ありがとうございます。状況に応じて、ワクチンに無駄がないように対処していきたいと思っております。

以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） ぜひ、状況に応じて対応をしていただきたい。無駄にならないように、ぜひ、していただきたいと思います。

課長には口頭でお願いしていました。昨日、議案が提案された中で、別の議員から質疑がちょっとあっておりましたが、64歳以下の接種が今後始まっていくわけですが、これについての予約の体制等について、どうされているかをお聞かせください。

○議長（米村 洋君） 町民課長、尾村幸俊君。

○町民課長（尾村幸俊君） 昨日も一部のご質問があったところでございます。64歳以下の接種計画につきましてですが、6月の下旬に一斉に、接種券の発送を予定しております。予約のほうは、こちらも6月の下旬から3段階に分けて予約の受付を今、検討しているところでございます。早い医療機関につきましては、7月中旬から接種開始ができるのかなど、こういった計画をしているところでございます。

以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 今から始まるわけですので、65歳以上の優先接種のときには電話等も混雑して大変だったという、私は認識しています。どこでもそうです。人も配置しなければならぬ、いろんな大変な問題があるかと思いますが、だんだん若い人になればネットとか、いろんな方法も高齢者とは違いますので、ぜひ体制をしっかりとってやっていただきたいというふうに思います。

令和3年度の施政方針で、町長はこのワクチンについて冒頭述べておられます。感染予防の鍵となるワクチン接種は、各市町村が実施団体となっており進めております。ワクチンの確保がこの時点では不透明であり、医師並び看護師のマンパワーも不足し困難を極めると思いますが、医師会の先生方と連携して万全を期してまいりますということで、町長が決意を述べられておられました。私は、氷川町の場合は、そういう点では順調に進んでいるものと理解しています。

実は、NHKがBSで放送したわけですが、今はコロナウイルスの感染症でいろんな研究学者が論文を発表しています。ここでは25万本の論文をAIに全部読み込ませて、そこから洗い出した最新情報で、今後どうなるかということを予測したものでした。それによると、秋にも第5波が来るというふうにAIは発表しています。私は新型コロナウイルスの変異株が、今、言われておりますが、治療薬は残念ながらまだできていないわけですね。

今できることは、一人一人の感染防止対策とワクチンの接種しかないわけです。国は100万回というような目標を言っていますが、私は接種を急ぐのではなくて、安全で安心して打ってもらえる、その取り組みを、ぜひ氷川町の場合はやっていただきたいと思います。

最後に、町長、この点での町長の考えをお聞かせください。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） お答えいたします。全体を通して、少し私の所感も述べさせていただきます。

まず、今までありました町内の感染状況でございますけれども、30人、これを多とするか、少とするかは別としましても、いずれにいたしましても発症者が出ている現実がございます。そこはやはりしっかりと、今後も個々に注意をしていただかなければなりません。その分をどういった形で、今後アプローチしていくのかというお話もありました。その辺りは町独自というよりも、できましたら、これこそ政府が国が責任をもって、若い人たちには若い人たちからのアプローチ、中年の方には中年の方のアプローチの方法もあるかなと思っております。それは、やはりマ

スコミという、そういった方々が登場して直接呼びかければ、共感をされるのかなというふうに思っております、なかなか町ではできかねるところがありますので、そういったところは、ぜひ、また県にも国にもお願いをしていきたいと思っておりますけれども、私もできることは、今、精一杯、注意喚起をしていきたいと思っております。

優先接種、高齢者の話がございました。対象者4,600人いらっしゃいまして、申し込みが3,500人、結果としてなります。あと1,100人の方は、まだ申し込みされていないというのが現実でございます。そういった方々をどうしていくんだという話がございました。やはり、このワクチン接種をしっかりと打っていただく。そういった申し込みができない方は、サポートをきちんとしていく。あるいは役場の健康センターでも、直接そういったサポートもするという体制をしっかりと整えて進めていく必要があるというふうに思います。

64歳からの分についての話がございました。やはり全町民の皆さま方がこのワクチンを打っていただくのが一つの究極の目的だろうと思っておりますが、あくまで接種は個人の判断でございまして、なかなか無理やりというわけにはまいりません。そのあたりをしっかりと啓発をして促していく。

それと、ワクチンを無駄にしないという話がございました。そのために順番をつけて名簿を今、作成しているところでありますけれども、これにつきましてもやはり、また段階がございます。前日までのキャンセルであれば、申し込んでおられる高齢者の方で対応できます。当日の午前中ぐらいに、今日来れませんという連絡があれば、先ほどの施設あるいは先生方、その他、いわゆる仕事をされている方々を呼び出すわけでございますので、そういった連絡は取れるかもしれません。ただ、午後から接種が始まって、待っているけれども予約者は来ないと、そういったときには、やはり近くにいる対象者ではないと接種ができないというのがございます。その辺りが、先ほどの4番目にありました、職員であるのかなというふうに思っております、その辺りは先ほど言いましたとおり、臨機応変に対応する必要があるのかなというふうに思っておりますし、ワクチン接種、まさにワクチンを無駄にしないということも必要かなと思っております。

併せまして、では、私自身はどうするのかということでございますけれども、先ほど言いましたとおり64歳以下、私62歳でございますので、64歳以下の申し込みが始まります。同様にそのときに申し込んで、順番が来たら打たせていただきたいというふうに思っております。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） この項目は終わりますが、今、町長が言われたように、私自身

はやはり、先ほど10月の選挙に立候補の決意表明もされました。本当に氷川町を愛しておられるということも感じました。気持ちも感じました。

ぜひ、ワクチンも打ちたい人にきちんと行き渡って、一日も早く経済回復が取り組めるように、このことを一生懸命、担当課に頑張ってもらいたいと思います。

これで終わります。次の項目、お願いします。

○議長（米村 洋君） 次に、質問事項、町道整備についてのアからエまでの一括答弁を求めます。

建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長（星田達也君） それでは、吉川議員の2項目、町道整備についてアからエまでを一括してお答えいたします。

まず、アについてお答えいたします。ご質問にもありますとおり、道路施設の老朽化に伴い改修の要望が多くあることは承知をしているところです。それと併せまして、例年の地区要望、区長会議、町政懇談会などでもこの件に関しては強く望まれますし、私どもで行っております日頃からの道路の巡回・巡視においても、特に強く認識をしているところでございます。

さて、本年度、当初予算に計上しました道路改良工事5路線の選定につきましては、各路線の持つ性質を勘案し、集落への緊急車両通行の確保、災害時における避難路の整備、危険性の高い箇所での事故減少対策、近年の豪雨災害などにより路肩等の崩壊に伴う災害を未然に防止するための対策ということで、住民の生活に対し緊急性や危険性が高い箇所を優先的に選定しております。

次に、イについてお答えいたします。氷川町道路整備基本計画における短期10年以内に完了または着工としている60カ所のうち1カ所は、県道昇格により廃止をしておりますので、残りの59カ所のうちということで、道路整備に着手または完了している箇所は合計で40カ所、未着手の箇所は19カ所でございます。

この基本計画に掲載しております59カ所には、同じ路線の別工区もございまして、事業内容につきましても道路改良、維持修繕、舗装、補修など内容もさまざまであり、一概に割合でお示しすることは難しいところでございますので、箇所という表現でお答えさせていただきます。

次に、ウについてお答えいたします。この基本計画で示してあるものは、現在、本町における道路網や交通ネットワークの特性、そして地域の特色や住民の意向を集約した上で、整備優先順位を客観的に捉え、町道整備プランについて今後10年程度を見据えた整備箇所の選定ということでございます。一方で、道路整備プログラムに遵守した開発が難しいことも、この基本計画において謳われており、一つの指標としての重要性は変わりませんが、道路整備に対するニーズは年々刻々と変化

してきていると考えます。計画当時から現在に至る時間経過の中で、周辺地域の広域的な道路網の変化、自然災害の激甚化、頻発化やコロナ禍による人流・物流の激変に伴う社会情勢や経済状況などの混乱により、車両等の交通形態も変化してきており、これを当時の計画と相対的に比較することは、結果についてはイでお答えしたとおりですが、考察は難しいものがございますし、今まさに変遷の一途をたどっている状況下において、将来を見据えた計画の策定は難しいものがあると考えます。

次に、エについてお答えいたします。防災公園につきましては、住民の命を守るために重要なものであり、この避難経路の確保はとても大切なことであると認識しております。まず、野津防災公園につきましては、町道高野道ガード島地線が主な接続道路となりますが、当該路線が乗用車の離合などに対し、若干狭い幅員となっておりますので、道路改良事業に取りかかっているところです。

次に、宮原防災公園でございますが、こちらの主な避難経路は町道塚田線になりますが、住宅地の一角に位置しており、道路の拡幅については難しいところがございます。そこで、当該路線につながる町道歩道橋塚田線との接続交差点が狭く、また屈曲部においても幅員狭小により避難経路として問題がございますので、こちらにつきましても道路改良事業を進めているところでございます。

最後に網道防災公園でございますが、こちらにつきましては接道の本数も多く、幅員については問題ないと考えておりますが、交差点部において車両の右左折に対する幅員が十分であるかなど、今後の防災公園の計画と合わせた検証が必要であると考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 道路整備のアの点で、お伺いをいたします。令和2年度の地区要望書というのが議員にも配られました。この地区要望書を見てみますと、8割ぐらいの地区から道路整備を求める声が上がっていました。先ほど道路の巡回・巡視を強く認識している、そういうのもやって優先順位を決めて進めているということだったと思います。

私も町内の道路をいくつか見て回りました。最初、言いましたが、亀の甲状態というのは相当あります。本当にこれは大変だということが多いわけですが、私はこの集落への緊急車両の通行の確保、災害時の避難路の整備、事故減少の対策、豪雨災害などに伴う災害を未然に防止するというこの点で、順位を決めてやってきたということですが、私は令和3年度の地区要望書も上がってきていると思うのですが、そういったことの全体を見て、当然のことながら順番を決めてやられると思うのですが、この令和3年度の要望も加味して、今年度あと補正も組めるわけですか

ら、やられると思いますが、その点はどうなんでしょうか。

これまでいくつか、令和2年度の中で補正が出てきた道路の問題も地区要望でというのが多かったんですね。だから、私は決してそれが悪いとは言いません。地区の人たちがいつも通るわけですから、ある意味でよく道路のことも知っているのです、そういう点ではこの順位を決める、これは当然、令和3年度の地区要望も反映されているのでしょうか。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長（星田達也君） 令和3年度の地区要望につきましては、現在、対応中でございます。そこにつきましても、近々現地を確認する予定にしておりますので、その舗装の状況、道路の状況等をいろいろ確認しながら、今後そこを修繕をどのくらいのタイミングで行っていくのかというのは、担当課のほうで判断していきたいと考えております。

以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 私は、町の総合振興計画、それから整備計画、町長の施政方針演説、こういうものを全部、読みくらべてみました。道路をどう位置付けるかということで、この優先順位は当然、私は変わってくるものだというふうに思っているわけです。

前回、前議会で道路の問題が議論されました。お金がかなりかかるんですね。だから、そのお金の問題からいくと、話が進まないと思いますので、お金の点は、予算の点は別にして管理すると、言い方悪かったです。予算の面はちょっと外して、そして本来取り組まなければならない優先順位ということについて、私はお伺いしたいわけです。

総合振興計画には、熊本地震によって、この町の基盤の重要性が再認識された。そんな中で本町の道路のことについて、いくつか出されています。生活道路の多くは、町道と農道からつくられている。縦横に道路があるけれども、全体として道幅が狭い、こういうところが整備が遅れた、そういった状況にあるというふうに出されています。

そういう点では、今後ぜひ、地区要望も含め、また議会とも協議していただいて、優先順位をもっと分かりやすくする方法というのをぜひ考えていただきたいと思うのですが、その点はどうでしょうか。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長（星田達也君） 議員おっしゃるとおりでございます。優先順位につきましては、担当課のほうで判断をさせていただくことにはなりますけれども、そ

ういったときに、どういったところをまず取りかかっていくべきかというところは、議会とも相談をしながら決定していけたらと考えております。

以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） イの項目に移りますが、私がこの基本計画を見直したらどうかというのは、今、最初に質問した地区要望でたくさん上がってきているわけですね。そういうのをどう改善するかと併せて、この計画はそれに見合っているのかなという点で、私は質問をしたわけです。

実は、前回、議論になりました新田野津橋線の話ですが、この路線は短期そして中期と分かれているんですね。これまで工事があったのは、短期部分は事情があって取り組めなかったと思うのですが、中期の部分は、交差点の一部を改良してあるわけですね。そういう点では、この基本計画の中で、中期ということで町が考えた路線の部分的な、早く整備に取り組まれたところがたくさんあるんですよ、ずっと調べてみますと。そういう点では、先ほど整備に対するニーズが変化して、広域的な道路変化、自然災害の激甚化、そういうのが起きてきているけれども、将来を見据えた計画策定は難しいとなっているけど、今、起きてきていることからして、やはり計画をもう一度練り直すというのは大事ではないかと思います。

町長は、計画で道路の整備の見直しは5年ごとだったですかね、やっていくというのがどこかに書いてあったと思うのですが、やはり私は、ああいう冊子をつくれという意味ではなくて、基本にしながらも、しかし状況が変わってきた、こういう順番でいきますよというのをぜひ提示していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長（星田達也君） 先ほどから、なかなか予測も難しいというお話をしておりましたけれども、現在、地区要望等も多々ございます。そういったものも含めまして、担当課のほうである程度、優先順位をつけたらどうかということで、町長から指示もいただいているところでございます。

その辺も踏まえまして、いろいろ町内を巡回する上で、どういったところを優先的にやっていくのかというのを担当課としてもある程度の計画というのは、冊子にはならないにしても立てていければというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 私は、ぜひ地区から出てきている要望も含め、ぜひ議会にも示していただき、議会でも予算を伴うわけですから、その中で道路整備はやらないと



本当に大きな災害が起きたときに、住民の命を守ることはできないのではないかと  
いうふうに思います。ぜひ、積極的に見直しを進めてやっていただきたいと思いま  
す。

最後の項目について質問をいたします。私は、この防災公園周辺の道路整備では、  
以前から問題意識を持っていました。野津防災公園ができる計画が持ち上がったと  
きに、氷川が溢水、水があふれて、その公園は平地で大丈夫かということをお前は以  
前聞いたこともあるわけですが、せつかくいろいろ防災、3カ所これで作るわけ  
ですが、役場の駐車場も使えます。

そういった点ではかなり整備が進むわけですが、防災公園は災害時に本当に住民  
の命を守るために、まずはということになると思うんですね。しかし、先日配られ  
た防災マップで見ると、網道地区にできる防災公園は50センチから3メートル浸水  
というふうになっているわけです。しかし、無いよりはあったほうがいいし、条件  
的にはそれに対応した公園ができるものというふうに私は思っているわけです。周  
辺の道路を見ますと、先ほど交差点部分の道路幅員が不十分とありましたが、八間  
川があって、なかなか見てみると道路が狭いというふうに認識しています。

今、去年の豪雨災害から学ぶという点で、「あの日からの教訓」というのが新聞  
に掲載されています。私は人吉の災害の後、お手伝いに行きまわりましたが、大  
変だったなというのを本当に実感しています。

ここで問題になったのは、今回、人吉ですね、今回の豪雨災害で、車で逃げよう  
として被害に遭うケースがあったと。道路の混雑が逃げ遅れる原因につながった。  
だから、車で夜、避難は危険だよというふうに言われていたけれども、しかし車  
を使わないと避難できない、高齢者がいるんだということも書いてあって、政府も  
そのことを認めているという記事だったんです。

そういう点で、私は周辺の、今、言われたいくつか、若干道路が狭いとか、野津  
公園ではですね、宮原地区の公園では幅員が狭くて問題があるとありましたが、こ  
ういった点は、私は優先して進めるべきではないかと。もっと力を入れるべきで  
はないかと思うのですがどうですか。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長（星田達也君） 今、議員おっしゃるとおり、避難路の幅員につい  
ては大変重要だと思っております。先ほども野津防災公園、宮原防災公園につきま  
しては、既に改良に取り組んでいるところでございますし、その他の接道部分につ  
きましても必要に応じて、そういった拡幅の検討をしていきたいと考えていると  
ころでございます。

また、網道公園につきましても、確かにその幅員が完全に十分かというのと、狭い

ところもございますので、こういうところにつきましては先ほどの答弁でもいたしましたとおり、今後この計画はされていくと思いますので、そういったところに合わせて検証をしていくように考えております。

以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 最後にします。私は今年の豪雨というのは、氷川町にとってみれば本当に運が良かったと思っています。もう少し、あの線状降水帯と言うのでしょうか、北のほうに上がっていけば、同じような現象がうちの町でもきっと起きただろうなというふうに想像いたします。私はこの熊本豪雨からの教訓もしっかりくみ取って、道路整備というのは進めていかなければならない。順番もそういう点では、変更があって然るべきだというふうに思います。

前回、議会で大問題になりました。やはり、なかなか道路整備をするにはお金がかかるという話もされました。担当課に対して、いい補助金がないかということ町長は指示されています。私は、ぜひこれらのことを、今年の豪雨のことも考え、公園ができて住民の命を守る対策ができた。これが本当に最大限有効に発揮できるようにするためには、周辺道路の整備が何よりも必要だということを思います。そのことを強く求めておきます。

これで質問を終わります。

○議長（米村 洋君） 以上で、吉川義雄君の一般質問を終わります。

12時30分まで休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前11時31分

再開 午後 0時30分

-----○-----

○議長（米村 洋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、2番、木下厚君の発言を許します。

○2番（木下 厚君） こんにちは。2番議員の木下です。通告に従い、一般質問に入ります。

特別会計の下水道事業の収入と支出の問題、今までの下水道事業に対しての課題と今後の取り組みについて、お伺いしたいと思います。

令和3年3月8日に、氷川町下水道事業特別会計が提出されました。地方債の現在高が32億6,277万4,000円、令和元年から令和2年度の決算書を見たが、前年度増加しています。本年度も起債6,830万円を見込んでいますが、今後、今のまま何らかの対策を取らないと事業自体が成り立たないと危惧しています。

下水道債の約32億7,000万円が、今後、町の財政の硬直化、足かせになる要因になると私は心配しています。毎年、一般会計より予算書上、繰り入れて収入、支出ができています。事業の使用料と事業費の差額があまりにも大きいと思われま  
す。行政として、今までどんな取り組みをされましたか、お聞かせください。

また、令和2年度1億9,730万円、令和3年度も6,830万円予算が計上されて  
いますが、今のまま事業が改善されないと、町の一般的な事業にまで影響を及  
ぼす恐れがあると思いますが、どうお考えですか。

本町は財政面の1割ほどしか自主的な財源がなく、残りの9割が国と県の交付金  
に頼っています。今後の課題として、今までの問題点と今後5年間の収支のバラン  
スとの整合性と取り組みを要望します。

質問事項は、ア、令和3年度3月8日、氷川町下水道事業特別会計予算が提出さ  
れた地方債の現在高が32億6,277万4,000円、令和元年度から令和2年度  
の決算書を見たが、毎年増加している。本年度も起債6,830万円を見込んでお  
られますが、今後どのような対策を考えておられますか。

イ、令和2年度は、使用料及び手数料合計は1億2,961万2,000円に対し  
て、公共下水道事業費は3億7,800万円、この差額の要因はどこからか聞きた  
い。また、今後の取り組みについてもお聞きしたい。

ウ、下水道事業に一般会計より毎年度、繰入金が発生しているが、他の事業に影  
響を及ぼしていないか。国と県の交付金で行政が運営されているが、このまま対策  
を取らなくてよいのでしょうか、お聞きしたい。

また、少子高齢化問題も今後の事業に少なからぬ影響があると思います。202  
0年度は出生数、子どもの生まれた数は84万832人で、少子化に歯止めがかか  
らない現状でございます。出生数から死亡数を差し引いた人口の自然減は53万1,  
816人ということです。氷川町も人口減は避けて通れない問題だと認識していま  
す。このことも合わせて、答弁は一括で求めたいと思います。

○議長（米村 洋君） 木下厚君の質問事項、下水道事業について、アからウまで一括  
して答弁を求めます。

建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長（星田達也君） それでは、木下議員のご質問についてアからウまで  
を一括してお答えいたします。

まず、アについてお答えします。下水道事業債の令和2年度末現在高は、決算の  
時点で32億3,917万2,000円になります。先ほどの質問と若干差がござい  
ますけれども、これは繰越分の借入を行わなかったことによる差になります。

次に、イ、ウにつきましては、関連がございますので一括してお答えいたします。

令和3年度当初予算総額が4億9,514万6,000円に対して、加入者分担金及び使用料が1億3,102万6,000円であり、他の町債や繰越金等の財源を除いた残りの一般会計繰入金が2億8,681万7,000円あります。この繰入金につきましては、下水道事業償還元金は繰入基準に基づくものであり、その分が2億1,079万7,000円あります。それ以外が繰入基準に基づかないものになりますが、その中に人件費として2,147万3,000円ありますので、実際の事業費補填に係る繰入金は5,454万7,000円になります。

現在、八代北部流域下水道に接続するための事業を行っていますが、その事業は令和5年度で終了しますので、大型の起債事業につきましては令和5年度までとなります。その後は管渠の老朽化に伴う更新が主な事業となりますが、現時点では予測できておりません。ただ、下水道事業債につきましては償還期間が30年ございますので、償還についても徐々に減少していく見込みです。

以上のことから、下水道事業繰入金が適正であるかと言われますと、事業費補填分の5,454万7,000円が一般会計に依存しているという結果になります。これは下水道使用料を合併当初から据え置いていることが一番の要因になると考えています。その点につきましては、八代北部流域下水道への宮原処理区の接続も予定していますので、竜北処理区と同額の使用量に引き上げることと合わせて、汚水処理原価に近づけていくような見直しも必要と考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 2番、木下厚君。

○2番（木下 厚君） 今まで取り組みが、私の考えではですね、取り組みが遅かったのではないかと、思っているところでございます。やっぱりこれを一般財源から、私は行政のことはあまり分かりませんが、やはり一般財源からお金を流用するということは、他の事業費に多少なりとも支障があるのではないかと思っているところでございます。

私のあとで西尾議員が行政の経験者でありますので、詳しくお伺いすると思いますが、私はいつもですね、やっぱり、そのときその収入はやはり受益者負担でまかなうのが、少しはやっぱり環境面から考えて行政のほうからの補填もあっても必要かと思っています。

その辺のところを考えまして、最後に町長にお伺いしたいと思いますが、下水道事業は環境面で大変重要な役割を果たしていると認識しています。竜北地区は山間部があります。山間部は合併槽ですね。国道から下かと思いますが、下水道完成前に建設した家や事業所は、浄化槽を設置しています。その浄化槽に接続するパーセントを上げるのが下水道料金の適正化になるかと思っています。その辺のところを

行政として、環境面も考えまして、何か、今、工賃が熊本地震の後で単価が大変上がっています。年配者の人は合併槽を据えておられますので、さしより不都合はないわけです。その辺のところを考えると、接続率を上げるためには何らかの方策を取ってもらいたいと思っているところでございます。町長のお考えを最後にお伺いしたいと思います。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 下水道事業の経営改善についてのお尋ねだろうというふうに思っております。今日、先ほど4選出馬の決意を言いました。その中であえて触れませんでしたけれども、この下水道事業の経営改善は、まさに喫緊の課題であります。議員おっしゃるとおりでありまして、これまでまさに、この使用料等々について見直しをしてこなかった、これなかった。これなかった理由もあるんですね。これは、またあとで西尾議員がお聞きになると思っておりますけれども、合併しますときに、こういった議論をもう少し深めておけばよかったんでしょうけれども、とにかく今のままで行こうと。それぞれ処理区が違いましたし、処理の方法も違いました。当然その処理の原価についても違うわけでございますので、単純に一緒に成すということではできませんでした。そういった、いろいろな要因はありました。

そこで、今は使用量制に統一しております。それは私が就任しました後に、せめてその取り扱いは旧宮原は人数制でございました、何人でいくらと。旧竜北も使用量のいわゆる流量で、使った量で精算をしておりました。せめて、それは一つの取り扱いにしようということで、今はいわゆる使用量制に変わっております。ただ、もともとの原価、いわゆる基準額が違いますから、どうしても差が出ているということでございます。それを無理やり今現在で合わせるということは、とても厳しいことでございます。やはりこれは北部下水流域の工事が終わって、同様の取り扱いになったときに初めて、そのあたりの料金の統一を図っていかなければならないと思っておりますけれども、それまで指をくわえて待ってられるのかどうかということございまして、少し遅かったんじゃないかという指摘もありました。私も同感でありまして、反省をいたしております。

一例を申し上げますと、介護保険料につきましては、私が就任しましてから3年に1回、500円ずつ上げてまいりました。いろいろな批判もございますけれども、これは制度上、いわゆる保険料でそのサービスを賄っていくのが原則であります。その原則になるべく近づけましょうということで、介護保険料については改正を行ってまいりました。

ただ、この下水道につきましては、先ほど言いました、さまざまな要因がありまして、全く見直しをしてきておりません。そのことが今の現在に至っているという

ことをございまして、これをどういった形で、今後、改善していくのか。やはり時間がかかる話でございます。これまで何十年使ってきて、今に至っております。これを2、3年で元に戻すことは、なかなか難しいですし、これから30年ぐらいかけて償還をしていかなければなりません、今まで投資をしてきましたので。

それと併せて経営をし、逆に言いますと、その次の30年先の投資の分も蓄えていかななくてはならないのです。それが大体この下水道会計の原則であったんだろうと思っておりますけれども、これまでは、まずハード事業、整備をすることに力を入れてまいりました。特に竜北処理区のほうはですね、やっと整備が終わって、今から経営について考えていこう。そのときに普及率がなかなか上がっていないということをございまして、そこをまずは普及率を上げていくのが先決の課題だろうと思っておりますし、その上で料金等々の見直しも暫時行っていく必要があるんだろうというふうに思っております。

補助金制度も当初から創設をしておりますし、本来ならば3年以内に接続が原則でございましたが、そのあとも改正を行って、今でも接続をしていただければ以前、受けておられました補助と同じような補助を受けられるわけをございまして、ただ、それをですね、補助制度を新たに一つとすることになりますと、不公平感が生まれてまいります。最初から繋ぎこまれた方は、その補助制度で繋ぎこみをされております。では、今からされる方の工事費を仮に2分の1補助しますということになりますと、かなりのそこに不平等感が出てくることをございまして、なかなかそこを新しい補助制度の創設というのは難しいのかなと思っております、現在あります補助制度を活用していただく。あとはもうそれぞれ各世帯の皆さん方に、町民の皆さん方にご理解をいただいて接続率を上げていく、その努力をしていく必要があるのかなというふうに思っております。

○議長（米村 洋君） 2番、木下厚君。

○2番（木下 厚君） 町長も、もう1期、所信表明もされました。あと1期のうち、下水道も大変な問題でございます。もうこれに傾注されまして、成果が上がるように努力してもらいたいと思います。

これで終わります。

○議長（米村 洋君） 以上で、木下厚君の一般質問を終わります。

次に、1番、西尾正剛君の発言を許します。

○1番（西尾正剛君） 皆さん、こんにちは。1番議員、西尾でございます。

質問に対しまして、執行部におかれましては質問の趣旨をよくご理解の上、ご答弁を賜りたいと存じます。

令和3年度の下水道事業特別会計の当初予算の中で、公営企業会計移行のための

業務委託として2,760万円が予算立てされています。数年前、新聞記事でこの会計について報道を目にしましたから、企業会計への移行を直接伺いましたところ、そのときは地方公営企業法では下水道事業は任意適用であるという返事でした。今年度の当初予算を説明した3月定例議会の議事録がまだできていませんから、議事録での確認はできませんが、私がメモしたそのときの担当課長の説明内容は「下水道事業は赤字である。下水道使用料改定は他の自治体はやっているが、氷川町では十数年来やっていない。令和5年4月1日から企業会計への移行と下水道使用料の改定が財務局との約束である」といった内容をメモしております。また、担当する常任委員会が違いますから、産建厚生常任委員会の会議録を読みましたところ、担当課長からは同様な説明がなされ、一部議員からは「大幅な赤字を抱えている。使用料改定と加入者増に力を入れてほしい」とあり、その後、課長から「令和3年度に全員協議会で料金改定と今後の経営改善を説明する」とのことでした。こうした本会議と常任委員会の説明から、私は下水道使用料をアップさせる目的で特別会計から企業会計に移行するのか、財務局の誰かと約束したから下水道使用料を上げざるを得ないのかといった受け取り方でした。

しかし、財務局との約束を反故にしたら、どういったペナルティを受けるのかも甚だ疑問としてあります。今度の建設下水道課長は財政担当を長くやってきていますので、いろいろ詳しく、考え方が違うかもしれません。

そこで、アでは、地方公営企業法では下水道事業は任意適用であるが、どういった利点と必要性から令和5年度に特別会計から企業会計に移行するのか。特に、ここの利点と必要性の答弁の中で、もし適正な下水道使用料金の判断や目安とするための企業会計への移行といった答弁内容であるとすれば、一体使用料はいくらぐらいが適正な料金としての判断材料とするのかもご答弁願います。

次に、イでは、アのことを踏まえましての来年度に下水道使用料を見直すとのことですが、その時期の見通しと使用料金の上げ幅について。また、宮原処理区と竜北処理区で使用料に差があるが、その際一本にするかです。氷川町下水道条例を見ますと、合併前の下水道使用料がそのまま旧町での処理区で引き継がれていて、同じ町の中で異なった行政サービスを受けているということになります。八代市や宇城市の下水道条例を見てみましたが、一本化されています。よそはよそかもしれませんが、見直しがあるのなら、その際一本化するのかをご答弁ください。

最後に、ウですが、3月議会での説明では、水洗化率は宮原地区98パーセント、竜北地区67パーセント弱ということでした。水洗化率は昨年と変化ないということにもかかわらず、予算上は年々受益者負担と下水道使用料は減少しています。これまで積極的な加入推進の取り組み等はどうか行われているのかについて、お尋ねいた

します。

以上、壇上からの質問はこの程度に留め、再質問以降については発言者席から行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君の質問事項、下水道事業公営企業会計移行の必要性と移行後の事業運営について、アからウまで、一括して答弁願います。

建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長（星田達也君） ただいまの西尾議員のご質問に対して、アからウまで一括してお答えいたします。

まず、アについて、お答えいたします。下水道事業は公衆衛生上その機能を継続して運営しなければならない、生活及び経済社会活動に不可欠な事業です。しかし、下水道整備を行うためには、先行的に工事を行う必要があり、財政運営を考えた際、大きな影響を与えることとなります。下水道事業の経営基盤の強化及び安定した経営を行うには、経営の健全化や計画性、透明性を高めながら行っていく必要があります。

現在の官公庁会計方式は、現金の収入・支出という事実に基づいて行う現金主義会計のため、それが将来の経営安定につながるか見当がつきません。企業会計を行うことにより、収入、コスト、資金調達状況が適切に区分して表示されている財務諸表等を通して下水道事業の経営状況を分析することができますので、企業会計への移行は経営基盤の強化や経営の健全化を図る上で必要であると考えます。

総務省による下水道事業等の法適用の大まかなスケジュールにより、人口3万人未満の自治体においては、令和5年度までに検討、令和6年度には原則移行するよう示されたところであり、本町は令和4年度までに準備を行い、令和5年度までには移行する予定です。

次に、イについてお答えします。現在、下水道使用料について検討を行っております。現在は汚水処理原価が平成26年から令和元年の平均で1立方メートル当たり約184円となっています。それと比べて使用料は、1立方メートル当たり128円ですので56円の差があります。そういったことで段階を踏みながら、少なくとも汚水処理原価と同額程度まで引き上げをできればと検討しているところでございます。また、宮原浄化センターの廃止、八代北部浄化センターへの編入、公営企業会計導入と下水道経営が変化していきますので、そのことも細かく分析しながら料金見直しを行っていかうと考えております。

ご指摘のとおり、宮原処理区と竜北処理区について使用料に差があります。これは処理場がそれぞれ違うことが要因です。現在、宮原処理区も八代北部浄化センターへ編入する予定としております。面整備も概成しておりますので、料金改定の際



は統一した料金で検討していきたいと思っております。

次に、ウについてお答えします。受益者負担金の減少の理由は、面整備が概成して約3年がたちますが、現在の受益者負担金の該当者は、新たに下水道を整備した家屋と新築家屋のみになっているのが要因と思われれます。また、下水道使用料につきましては、人口の減少及び高齢化による使用水量の減少が考えられます。加入促進についてですが、広報誌とチラシ等での啓発活動を行っております。加入率アップは下水道事業の課題でもあります。今後いろいろなご意見を伺いながら、より一層の啓発活動を行ってまいりたいと思います。

以上で、答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○1番（西尾正剛君） それでは、いくつか再質問をさせていただきます。

まず第一点ですが、不明水調査の件です。これは4月の中旬に気が付いたのですが、これはたぶん宮原処理区だけだと思いますけれども、大きめのマンホールにテープが貼ってあります。近所に土木の仕事をされている人がいたものですから、ちょっとこれは何ですかねと尋ねたところ、下水管からの匂いを塞ぐのかもしれないと。

そこで直接、建設下水道課にお伺いしましたところ、下水道管の不明水調査ということでした。業者さんがやっておられるこの仕事というのは不明水調査で、昨年度予算の700万円の委託料の中の業務なのか、まずそこを一点、お尋ねいたします。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長（星田達也君） 今のご質問のとおり、不明水の調査をマンホールの表面から入ってくる雨水ではないかということで、職員によりマンホール穴にシリコン材を使って塞ぐ作業を現在行っております。これにつきましては県の事業で、令和2年に行われております。

今、この作業をやっておりますので、この作業も完了しまして2カ月間、同じく県の協力の下、再度、流量計を設置し、どれくらいの効果があったか検証することにしております。その後、分析が行われますので、結果につきましては大体12月頃に出るのではないかと思います。

以上です。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○1番（西尾正剛君） 結果が出るのは12月とおっしゃいましたか。

○建設下水道課長（星田達也君） はい。

○1番（西尾正剛君） それはこういった分析になるか分かりませんが、ちょっと私が

結果が出るのかなと思っていたのですが、下水道は使った量で変化しますから、そこは分析の仕方なんだろうけれども、結果としては出るということですね。

○建設下水道課長（星田達也君） はい。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○1番（西尾正剛君） イの答弁の中で、汚水処理原価が1立米当たり184円に対して、使用料金1立米当たり128円、その差は56円です。これも常任委員会の中で、少し金額が違うんですけども、その差というのが55円という説明がっております。この差55円とか、56円というのは、この不明水の中でどのぐらい占めるような感じになるのでしょうか。12月末まで待たないと分からない、どうでしょうか。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長（星田達也君） おっしゃるとおり、汚水処理の原価が184円ということでございますので、これは不明水も含めた処理原価になります。ですので、この56円の差というのは、当然その不明水も入っているということになります。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○1番（西尾正剛君） とすると、不明水の調査の結果が出たならば、この汚水処理原価が下がってくるということになりますから、差額の55円、56円で説明がこれまでであったのですが、それが縮まるということで間違いありませんね。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長（星田達也君） 結果によりまして、実際どれだけ流入量が減るかということになりますので、まだ一概に、その分がどの程度減るかというのは、現時点ではちょっとお答えすることができません。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○1番（西尾正剛君） それでは、先ほどの答弁の中で、段階を踏みながら少なくともこの汚水処理原価と同額程度まで検討するということでしたが、この不明水はないというところで、この55円、56円という差は、今の下水道の処理から考えたならば単純に計算いたしますと、この55円というのが43パーセントアップということになります。

単純に、今のこの下水道使用料に、この43パーセントの比率で計算してみたのですが、現行の竜北処理区の使用料金は8立米当たり消費税抜きで1,000円ですが、430円アップとなると1,430円となります。八代市と宇城市の下水道条例を見てみると、八代市が8立米当たり1,192円、宇城市が8立米当たり1,250円ですから、200円前後、八代市、宇城市よりも高い使用料となってきます。

先ほど説明がありました、この汚水処理原価と同額程度まで検討するということですが、この隣接自治体とのバランスも使用料としては検討する必要がある、考慮する必要があると思いますが、今の課長答弁の内容で、この点、補足することはありませんか。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長（星田達也君） 今、西尾議員からありましたのは、8立米までの基本料金でございます。それから、1立米当たり125円という超過料金もございます。ここにつきましては、当然その引き上げを行うにあたりましては、当然その隣接する宇城市、八代市というのは視野に入れたところで行わないといけませんので、そちらよりも大幅に増加するということは、当然避けるべきだと考えておりますので、一応そこは考えたところでの引き上げを検討していきたいと思っております。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○1番（西尾正剛君） よく分かりました。

次に、お尋ねいたします。企業会計移行のための支援業務委託料についてですが、昨年度730万円執行されまして、今年度は2,760万円、予算計上されております。2年間で3,500万円ということですが、来年度も予定されていると思えますけれども、来年度の予算額というのはどの程度なのでしょうか。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長（星田達也君） 来年度につきましては、1,544万8,000円を予定しております。

以上です。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○1番（西尾正剛君） 年間下水道使用料という収入額が約1億3,000万円ですけれども、年間のこの下水道使用料の今の1,500万円ということであれば、40パーセントぐらい占めるわけになってしまいますけれども、この企業会計移行のための支援業務、こういったものはどういった委託内容になりますか。業務の内容を、概要だけでいいですから教えてください。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長（星田達也君） 業務内容につきましては、管渠処理場等の下水道施設の資産調査、企業会計の会計システムの構築、公営企業会計に伴う法整備、官公庁会計方式からの移行引継ぎ支援等になります。

以上です。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○1番（西尾正剛君） 分かりました。

それでは、私もこの企業会計というのを少し勉強したのですが、よく分かりません。というのが今までの現金主義だったのが発生主義ということになるらしく、会計も予算書、決算書というのが、こちらのほうが財務諸表をつくって、貸借対照表とか、損益計算書あたりをつくるということになるみたいです。

昨日、実は報告される定例会の直前だったのですが、農業振興課長に氷川町のまちづくり振興会の決算の中で出てきております、この経営報告、その中を事前に配布された資料でよく見たのですが、簿記を勉強したことがないものですから、どこをどう見たらよいか、よく分かりませんでした。課長に、定例会直前にこの財務諸表作成というので、どのぐらいかかるんですかということを知りましたところ、税理士に40万円ぐらい払っているということでした。

これは以前、まち株も同様なやり方をしていましたから、そのときには確か30万円程度ぐらいかかったと思いますが、今後、移行したときに、この決算書に代わる損益計算書とか貸借対照表の作成というのは、こういった税理士に頼まれるのか。それとも職員が今、財務会計システムあたりでやっているような形で、入力をしたならば損益計算書とか、貸借対照表とかが出る。自然と言ったらおかしいですが、支出を入力して伝票が起こされたならば、そういったシステムになるのか、どちらなのでしょう。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長（星田達也君） 今の後者のほうです。会計システムを今の委託料で合わせて構築しておりますので、その後はシステムによって作成をする予定にしております。

以上です。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○1番（西尾正剛君） それはまた、今の町の財務会計システムに負担が重なるということで、金額の目処とかは現段階では分かってないのですか。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、星田達也君。

○建設下水道課長（星田達也君） 内訳につきましては、ちょっと手持ちのほうでございません。一応、財務会計は財務会計で、通常予算につきましては今のシステムをそのまま使って、伝票など執行もほとんど今と変わらないような状況で行うというふうに聞いております。そういったデータを基に、貸借対照表などのデータをつくり上げていくというふうに聞いております。

以上です。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○1番（西尾正剛君） よく分かりました。別立てで一般会計とは別な形で、今まで特

別会計だったのが財務諸表ができるということみたいですが、もう一つが、これは最後になるかもしれませんが、下水道使用料についてです。こちらのほうは3月議会の常任委員会の中で、当時の課長から「下水道会計は大幅な赤字だ。町長も理解している。料金改定の準備をしていたが、コロナであげづらかった」そういった説明がっております。

この点で、私は大幅な赤字というのが、どうも理解できません。なぜならば、今年度の当初予算の4億9,500万円という金額でざっくり説明すると、先ほど星田課長のほうから、5,400万円が実際は一般会計に依存している。総務省が出している繰入基準というのがあって、人件費あたりはこれ以外であるという説明がさっきあったのですけれども、この人件費の話は後にしてですね、今の4億9,500万円の中で、その半分ちょっとぐらいがこの借金返済ということになります。

ですから、繰入金の話もあったんですけれども、この借金返済のインフラ整備というのは、他の庁舎建設とか、道路などの公共工事と同じであって、30年ぐらいかけて行う借金返済、そういったことをその金額を繰入金で充当している。繰入金は2,000万円ぐらいを上回る、2億8,000万円ですけれども、他の特別会計と比べたならば極端に多いということではないと思います。国保は1億2,000万円ぐらい繰入れがあっていますが、介護もそうなんです、こういったものは県から収入があっていますから、繰り入れも少ないですけれども、繰入金はお金が不足するから一般財源から補填をすることであって、今の私も国民健康保険の加入者ですが、こういった保険税あたりも安いに越したことがないわけですけれども、この繰入金を多くしてもらったならば、当然、国保税は安くなるわけですが、町世帯の45パーセントが国保加入者数だそうです。しかし、その55パーセントの人は社会保険加入者であるわけですから、そういったことを考えたならば一般会計からの一般財源の繰り入れはできないだろうと。

ところが下水道加入世帯というのは、これも数字を前回教えてもらったのですが、氷川町世帯の81パーセントだそうです。この借金返済分の2億8,000万円の繰り入れで充当するというのは、この81パーセントからすると、町民からの理解というのは十分ではなかろうかというふうに思うわけです。

人件費もそうだったんですが、この人件費が繰入基準以外で、繰入金でこれが賄うことができるという、職員3名ですから1人700万円ぐらいかかって、2,000万円程度ですから、この公共下水道の事業費の2億2,000万円のうちの、その不足分というのは十分賄える金額だというふうに思うわけです。

ですから、今、予算書でいろいろ引き算をしてみたのですけれども、工事費とか、こういった会計移行の委託料あたりで差し引いたところ、2,000万円ぐらい不

足します。この下水道使用料を上げるということで、2,000万円を補填するためには金額からすると、これもちよっと試算したのですが、200円ぐらい上げる必要があると。とすると、宇城市よりも安くて、八代市よりも25円高いというようなざっくりした計算だったんですが、そういったレベルになると思います。人件費を考えたならば、これは繰入金のほうで賄うということだったならば、下水道使用料は見直す必要がないということも考えられるのでないかなと思います。

この公営企業というのは、独立採算制というのが原則だろうと思いますので、今はたぶん、八代市と宇城市は特別会計から企業会計に移行していると思うのですが、今の下水道使用料を見ると、一般会計からの繰入金が多分あってと思います。これを独立採算制をするために企業会計に移行するんだということ、下水道使用料というのが今の4倍ぐらいになるわけですから、そこは今後の見通しとして、どういった考えでおられるのか。

また、そのところを町長に答弁いただきたいのが、これから先の下水道使用料の上げ幅、それと、これはそういった委託作業の中で出てくる数字が目安として出てくるかもしれませんが、これまでどおり、どの程度を繰入金で充当して下水道使用料を抑えることになるのか。

それと、もう一つがですね、今81パーセントが下水道普及率ということだったのですが、整備計画を拡大するということがあるのか、どうか。

この2点について、町長にご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 今回、木下議員、それから西尾議員から下水道の経営改善につきましてのお尋ねがっております。小さいやり取りのことは別にしまして、やはり大局的な話をぜひさせていただきたいと思っております。西尾議員も行政出身でございますから釈迦に説法かなと思っておりますけれども、下水道会計の独立採算で行くのが当然の考え方でございます。

これまでそれをやってこなかった、それでも特別会計という、わざわざ一般会計から別に離して特別会計でやってきておりました。これまでは当然そのハードの部分、先行投資でございますから、町が主導権を握って下水道の本管を整備して、その後はどうぞつなぎ込んでくださいということですから、先行投資ですから、これまでは当然今やってきて、それを30年かけてこれから返していく。それは当然、使用料で反映させるべきお金でございます。それが基本でございます。

それを一般財源からの繰入ありきという考え方はよろしくありません。その考えをもしお持ちだったら、この議論、今までのようなこのやり取りは全く無意味でございます。独立採算で行く、そのためにどういった方法を取っていくのかというこ

とをこれから考えていかななくてはなりません。その上で、利用者の皆さん方に過度な負担をかけるわけにはいきませんので、ある程度、段階的な使用料のアップをしていくしかないのかなということをございまして、上げる必要はないじゃないかという議論ならば、ちょっとこのやり取りが噛み合わないですよ。

ご承知だろうと思います、独立採算でやっていくべきだろうと。今、八代生活環境で上水道がございます。通常のごみ処理は、それぞれ私たちの負担金でゴミを処理しております、市町の負担金で。上水道の会計につきましては、利用者の負担で全て賄っております。それも将来の負担も含めて使用料、いわゆる原価、原水よりも高い料金をいただいております、それを蓄えていって次の投資に使っていかなくてはなりません。その準備を今までしてきたところでありまして、それと同じ考えに立つべきかと思っておりますが、先ほど言いましたとおり、先行投資で町からも投資をしてきておりますので、いっぺんに手を離してしまったら、それこそもう赤字経営でございます。今でも赤字ですけれども、倒産という話になってまいります。

まち株としましても、まちづくり振興会にしましても、これまで赤字でございました。許されない話でございまして、せめて赤字を出さないような経営をしていかなければなりません。

下水道会計も当然そのような考え方に立った経営を今後はしていかななくてはならないというふうに思っております、その意味で公営企業会計の移行を今、進めているところでありまして、料金を上げるために変えるということでもありませんし、必要な使用料で必要な分を負担をしていただく。その上で、今後も下水道を健全に経営をしていく。そういったやり方をこれからも模索をしていくという、今そのちょうど入り口に入ったところでありまして、まさに遅いくらいでございまして、今まで何で、こういった公会計を下水道事業が取ってこなかったのかというのが不思議なくらいで、逆にあります。上水道と同じような考え方を最初からそういった考え方に立っておけば、ここまでにはならなかったのかなという思いも少しあるところでございまして、これは今後の大きな課題だろうと思っております。

議員と同じように、利用者の負担を高く求めたくないです。上げたくないのは私も本音でございまして、やはり適正な使用料というのは、今後探していく必要があるのかなというふうに思っております、また今後も皆さま方のご意見を聞きながら模索していきたいなというふうに思っております。

○議長（米村 洋君） 西尾議員。

○1番（西尾正剛君） 先ほど言いましたように、この地方公営企業会計というのを少し勉強したのですが、その中で水道料金の算定要領及び下水道使用料算定の基本的考え方というのが示されております。ここの中で、料金の算定期間は将来の3年か

ら5年を基準とするというふうにされているわけですが、先ほど町長のほうから介護保険料の話がされたのですが、確かにこれまで見直しがされていなかったというのは、もう今になれば、本音とすると上げざるを得ないかなというふうに思っているのですが、極力工面してからでも、それが上昇率というのを抑えることができたらなというようなことでの今回の一般質問でございました。

今、言いましたように、将来の3年から5年を基準とするというふうにされておりますので、1回上げたならば、なかなか下げることができませんし、高齢者となるとですね、なかなかインフラに要する、税金もそうですが、金額を上げるということに非常に敏感です。この間、国会で通過しました2割というのも、何人かからお話を聞いたのですが、それだけ所得があるわけですから負担すべきなんでしょうけれども、やっぱり負担することについては非常に抵抗を持っている高齢者の方もいらっしゃいますので、そここのところは今年度、令和3年度中に全員協議会に提案しようというお考えでしたら、ちょっとそういった工面、しっかりした町民に対する対応ということでも、頑張ってくださいたいと思いますのでよろしくお願いします。

これで終わります。ありがとうございます。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛議員、この下水道の在り方については、今後、議会も全協を開いて、この特別会計から企業会計に移行したことを踏まえてですね、例えば宮原地区と竜北地区の料金設定も違いますから、その辺のところも全協の中で、また星田君あたりを呼んで、ちょっといろいろなことで議会も執行部と、お互いに話し合うということをしてと思いますが、いいでしょうか。

○1番（西尾正剛君） はい、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（米村 洋君） 以上で、西尾正剛君の一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

-----○-----

散会 午後1時23分